



○計画作成スケジュールの前倒しのお知らせ

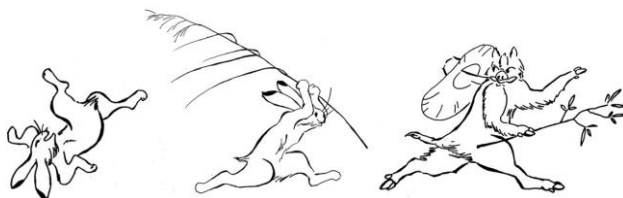
鳥獣被害防止特措法（以下、特措法という。）に基づく農作物被害状況調査の照会および、鳥獣被害防止総合対策交付金（以下、鳥獣交付金とする。）に関する各種計画作成のスケジュールが前倒しとなっております。各農林水産事務所農政課ならびに市町村役場の鳥獣被害担当者におかれましては、下記の内容について早めのご準備をお願いします。

■ 1 鳥獣交付金の次年度計画（整備事業）について

整備事業とは、鳥獣交付金を活用して、鳥獣の防護柵等を設置する事業です。令和9年度に整備事業を実施する場合は、表1のとおり、忘れずに要望を挙げてください。

| 表1 次年度計画（整備事業）作成スケジュール | |
|------------------------|---|
| 月 | 作業内容 |
| 6月 | R9年度要望量調査・R10年度R11年度賦存量調査 (市町村→事務所→当室) |
| 10月 | ヒアリング日程調整（市町村、事務所、当室） |
| 12月 1月 | 次年度計画ヒアリング（市町村、事務所、当室） |
| 2月 | 国当初予算要望とりまとめ（市町村→事務所→当室） |

市町村：市町村役場、事務所：各農林水産事務所、
当室：野生イノシシ対策室





■ 2 被害防止計画について

●被害防止計画とは

特措法に基づき、市町村が作成する3か年計画であり、市町村または協議会は、本計画に基づいて鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害防止対策を実施します。

●本年度の作成スケジュール

表2のとおりです。文書事務は前年度と同様に令和9年2月から開始予定です。

今年度、被害防止計画の更新に該当する市町村は、一宮市、犬山市、長久手市、東海市、大府市、東浦町、西尾市、幸田町、豊川市、田原市です。なお、新規作成及び変更においても、同様のスケジュールとなります。

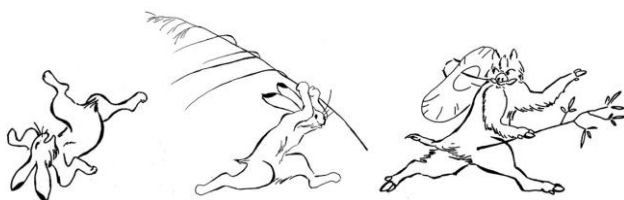
表2 鳥獣被害防止計画作成スケジュール

| 月 | 作業内容 |
|-----|-------------------------|
| 11月 | 計画（案）の提出（市町村→事務所→当室） |
| 12月 | 計画（案）確認・修正意見作成（当室） |
| 1月 | 修正意見送付（当室→事務所→市町村） |
| 2月 | 協議開始・副申提出（市町村→事務所→当室） |
| 3月 | 当室から協議結果を回答（当室→事務所→市町村） |

市町村：市町村役場、事務所：各農林水産事務所、
当室：野生イノシシ対策室

※照会・調整等がタイトになるため、関係者間の情報共有および早めの準備にご協力をお願いいたします。今回ご案内した予定は、予告なく変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(Y T)





○イノシシの捕獲頭数について【2025年度第4四半期及び通期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲されたイノシシの頭数について、2025年度第4四半期（1月から3月まで）及び通期分がまとまりました（表）。

第4四半期の県全体の捕獲頭数について、2025年度（速報値）は906頭と、前年度同時期より減少しています。地域別に見ても、全地域で減少、前年度と比較して尾張地域、東三河地域、新城設楽地域は減少、西三河地域は約半数で推移しています（図1）。

捕獲頭数の累計値（通期）は、前年度と比較して減少、尾張地域は横ばい、東三河地域は増加していますが、西三河地域及び新城設楽地域は減少しており、県全体としても大きく減少しています（図2）。

市町村等の関係機関におかれましては、捕獲頭数の集計に御協力いただきありがとうございました。本県の豚熱対策および取組の進捗状況確認のため、今年度も御協力の程よろしくをお願いします。

表 直近3年度の地域ごとの野生イノシシの捕獲頭数※（頭）

| | 第4四半期 | | | 通期 | | |
|--------|----------------|--------|--------|----------------|--------|--------|
| | 2025年度 【速報】 | 2024年度 | 2023年度 | 2025年度 【速報】 | 2024年度 | 2023年度 |
| 尾張地域 | 158 | 214 | 130 | 1,105 | 1,146 | 1,007 |
| 西三河地域 | 326 | 611 | 438 | 3,537 | 4,566 | 3,655 |
| 東三河地域 | 201 | 259 | 230 | 1,318 | 1,104 | 1,339 |
| 新城設楽地域 | 221 | 256 | 131 | 838 | 1,331 | 728 |
| 計 | 906 | 1,340 | 929 | 6,798 | 8,147 | 6,729 |

※2023～2024年度は狩猟による捕獲頭数を含む

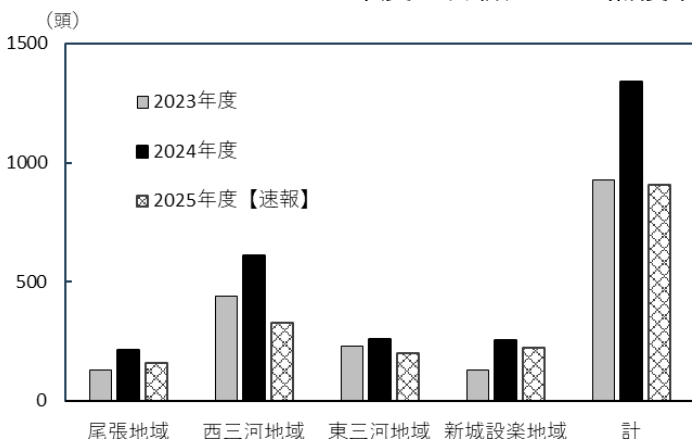


図1 野生イノシシの捕獲頭数の推移

(第4四半期)

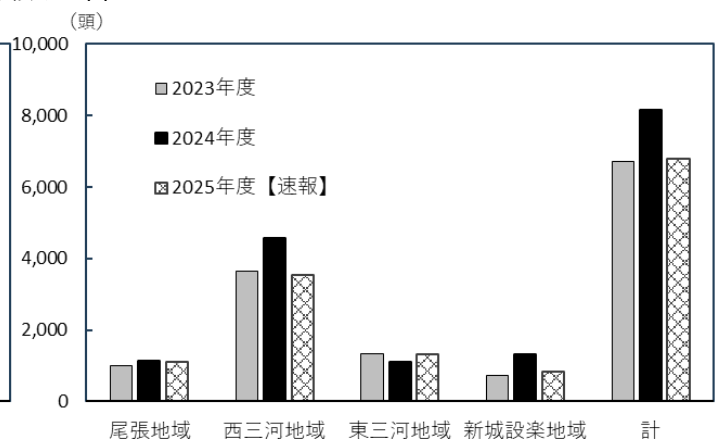


図2 野生イノシシの捕獲頭数の推移

(通期)

(TM)

愛知県農業水産局農政部
農業振興課野生イノシシ対策室
お問い合わせ TEL052-954-6726





○アフリカ豚熱防疫演習 ～ドローンでイノシシの死体を発見できるか～

1 アフリカ豚熱は最凶最悪の家畜伝染病

アフリカ豚熱は、豚及び野生イノシシに感染する伝染病で、現在ヨーロッパから東アジアにかけて感染が拡大しています。島国である日本や台湾は、長く感染を免れていましたが、ついに2025年10月に台湾で初の感染が確認され、インド以东のアジアにおいて感染が確認されていないのは、とうとう日本のみとなってしまいました。



全世界でのアフリカ豚熱の発生状況(2025年11月28日時点)

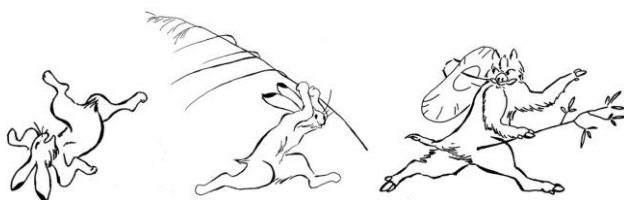
■ 2005年以降 WOAH(世界動物保健機関)等に発生通報のあった国/地域

出典:農林水産省ウェブサイト

アフリカ豚熱ウイルスは、極めて致死率が高く、またワクチンも未開発のため、万が一国内に侵入すると、養豚産業に壊滅的な被害を与えるおそれがあります。2018年に世界最大の養豚産業を持つ中国において発生した際には、なんと約4割の豚が死んだと言われています。

野生のイノシシがアフリカ豚熱ウイルスを拡散させる媒介となるおそれがあることから、愛知県野生イノシシ対策室では、万が一国内で感染が確認された場合に備え防疫体制の整備に取り組んでおり、その一環として2024年度から関係者を集めた防疫演習を実施しています。

2025年度には初の取組みとして、ドローンを活用した演習を行いました。今回はその結果についてご報告します。





2 イノシシの死体検索は非常に大変

農林水産省は2024年に基本方針を策定し、感染が確認された場合に実施する防疫措置について定めています。その防疫措置の一つが、「積極的死体検索」です。これは、感染が確認された地点から半径3キロ圏内において、イノシシの死体を徒歩で検索するというものです。

しかしながら、基本方針どおりに、防護服等を着用した上で、必要な資材を運びながら、起伏の激しい山林内を捜索することは極めて困難な作業です。これまでの演習でも実践してみたものの、効率性や安全面で課題があると考えられました。

そこで、より効率的かつ安全に捜索を行う手法として、ドローンを活用して死体検索を行うことはできないか、実証を行うことにしました。



積極的死体捜索の様子



茶色の布で模擬死体を作成

3 ドローン演習で模擬死体を検索

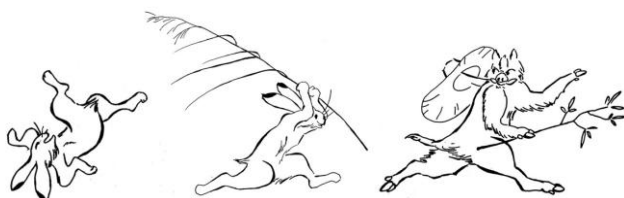
2026年2月18日(水)、瀬戸市のあいち海上の森センター及び海上の森にて、農林水産省、委託事業者、市役所、猟友会、県関係部署の計25名が参加し、ドローンを活用した死体検索演習を実施しました。

今回は、模擬死体を会場内に計15体設置しドローンによる捜索を行いました。一部の模擬死体には、熱を持たせるためカイロを貼り、通常の撮影に加え、温度を検知できるサーマルカメラによる撮影も行いました。委託業者がドローンを操縦し、猟友会等の参加者がドローンで撮影した映像をリアルタイムでモニターで確認しながら、捜索を行いました。その結果、15体のうち約半数となる7体を発見することができました。



ドローンで撮影した画像

左:通常撮影 右:サーマルカメラ(温度が高い箇所が黒色)
赤丸:設置した模擬死体





4 ドローン活用の可能性

今回の演習を通じて明らかになったポイントは以下のとおりです。

- ① サーマルカメラでの発見が多く、死後間もない死体や、腐敗による発熱等があれば、発見の可能性が高まる。
- ② 樹木がある程度開けた場所に設置した模擬死体は発見できたが、枝葉に覆われた場所では発見が困難。今回は冬季に実施したが、葉が生い茂る季節には、さらに難易度が高まることが予想される。
- ③ ドローンでの捜索では、「ドローン操縦の専門家」と「地域の地理やイノシシの生態に精通した関係者」が連携することが重要。それぞれの知識や経験を持ち寄ることで、より効率的な捜索に繋がる。
- ④ ドローンを活用し、平時からイノシシの生息状況を把握し防疫対策の検討に役立てる等、死体捜索以外の活用方法も考えられる。



委託業者がドローンを操縦



ドローン撮影した映像を確認

想定どおり、一定の条件下では、ドローン撮影は徒歩による捜索と比べ、効率的かつ安全に死体捜索を行うことができる手法であると言えます。また、徒歩では到達が困難な場所でも捜索が可能になる点も大きなメリットです。

ただし、現時点では課題もあることから、積極的死体捜索をドローンのみで実施することは難しく、導入するとしても徒歩による捜索等、他の手法と併用することが現実的であるとの結論に至りました。

今後、AIで画像を判別しイノシシと思われる画像を自動で判別できるようになれば、より迅速な発見に繋がるかもしれません。今後のさらなる技術の進歩にも期待したいです。

5 今後も引き続き演習を実施

今回の演習では、ドローン活用の可能性や課題を確認できただけでなく、国、県、市、猟友会、民間事業者といった関係者が一堂に会し、様々な立場から意見交換を行えたという点でも大変有意義な演習となりました。

いまだかつて日本では経験が無い対策を準備する中で、このような演習を繰り返し実施し、課題を一つずつ整理しながら知見を積み上げていくことが重要であると感じています。



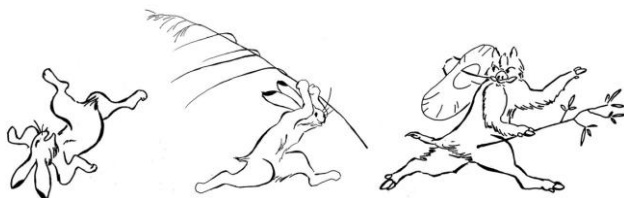
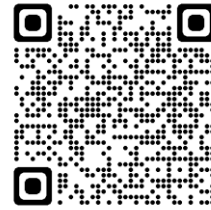


野生イノシシ対策室マスコットキャラクター
いのべえ

今年度も引き続き、防疫演習をはじめ、防疫体制の整備に取り組んでいく予定です。
県関係機関、市町村、関係団体の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

(SH)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは、
野生イノシシ対策室の Web ページ
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中



愛知県農業水産局農政部
農業振興課野生イノシシ対策室
お問い合わせ TEL052-954-6726